

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	市遺児手当支給事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	子育て支援課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	子育て支援係		
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		6 ひとり親家庭への支援をする				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	3	目	3	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	市遺児手当支給条例									
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	99.1 %		委託	0.9 %		助成	0 %		
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	父又は母のいない児童を養育している保護者に手当を支給することにより、これら児童の健全な育成と福祉の増進を図る。									
	内容 (手段)	<p>○23年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住し、離婚・死亡・行方不明・遺棄・拘禁などにより片親又は両親がいないか、父又は母が重度の障害状態にある18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日までの者)を養育している保護者に支給する。 小学生以下の児童:月額2,000円 中学生の児童:月額3,000円 18歳以下(中学卒以上):月額4,000円 ※所得制限あり <p>8月に現況届の受付を実施する。</p> <p>平成24年3月末受給世帯数、母子家庭1,326世帯、父子家庭60世帯、その他世帯7世帯の合計1,421世帯。</p> <p>【直接経費の内訳】</p> <p>消耗品、印刷費等(106千円) 通信運搬費(67千円) システム委託料(643千円)</p> <p>扶助費(市遺児手当)(70,117千円)</p> <p>○24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度と同様に実施する。 									
受益者負担	無										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	65,912	69,081	70,933	74,180	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,063	1,063	1,063	1,063
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	66,975	70,144	71,996	75,243
	対前年比		%		104.7	102.6	104.5	
財源	一般財源	千円	66,975	70,144	71,996	75,243		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H21	H22	H23	H24
	手当の支給回数	回	目標	3	3	3	3
			実績	3	3	3	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H21	H22	H23	H24
	延受給対象児童数	人	目標	—	—	—	
			実績	24,172	25,052	25,914	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	年3回の定期支払をはじめ、申請受付を滞りなく行うことができた。		
		事業実施における課題等	国、県のひとり親家庭の手当と同時申請になるため、申請手続きに1～1.5時間が必要となる。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	国、県のひとり親家庭の手当と違い、支給要件が緩和されているため、手当の受給対象者は多い。市遺児手当対象者＝母子医療対象者であるため、市遺児手当の廃止＝母子医療の非対象者となり、ひとり親家庭の保護者の医療費の増大に繋がり、生活の安定が損なわれる。		
	今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持		
		判定理由	年3回の定期支払をはじめ、申請受付を滞りなく行うことができた。		
		改善案等	複数職員によるチェックなどを速やかに行い、手続きに必要な時間を短縮する。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。